

Vol.103 No3 2012.7.24	<h1>農職組ニュース</h1>	茨城大学農学部 労働組合
--------------------------	------------------	-----------------

暑中お見舞い申し上げます。この間のご報告です。

★ 農学部長ならびに農学部事務長への挨拶

7月2日、役員交代の挨拶のため茨大農学部労組3役の安西、佐藤、安江が農学部長ならびに農学部事務長を訪問し、いくつかの懸案事項について農学部の対応を確認した。

1. 労使協定、労働協約について

本来は前年度に十分な協議の上に締結すべきものであることから、次年度の円滑な処理を要求した。これに対して事務長より、本件は労務課の扱う案件であり直接交渉してほしいとのことであった。

2. 特例賃金カットについて

財務省・文部科学省から運営費交付金の減額指示がなかった場合は再団交するとの条件でこの措置を受け入れたものであるが、学部長、事務長より、現時点では今後の補正予算も含めて未確定要素が多いこと、4月に遡及して運営費交付金の減額指示があった場合、4月からカットしたのは後になってから対応するよりむしろよかったとの学長見解であること。減額指示がなかった場合の使途については組合でも交渉してほしいとのことであった。

3. 非常勤職員の雇い止めについて

法的根拠や業務への支障について安西委員長が質したところ、事務長より、①待遇改善をしないままの雇用延長は本人に失礼、②事故防止の観点から長期間、同一業務に従事することを避けたい、③人材育成のために人事異動は必要だが非常勤職員での実施は困難、④非常勤職員の雇い止めに関する問題については、全学での対応であり、農学部独自の判断は困難、等の理由より完全な解決は難しいが、組合でも交渉してほしいとのことであった。

4. 休日振替の対応

職員についてはサービス残業は0となっている。休日振替については、授業、会議等の合理的な理由があれば代休とする事も可能である。総務係から周知させるとのことであった。

5. 大学再編問題について

学部長より、学長は方針を述べていないが、アンブレラ方式に乗る考えはない。すでにセレクションがかかってきており、あまり情報に惑わされず、何ができるかを明確にして、いいものを確実に取り込んでやっていくことが大事であるとのことであった。



★ 茨城大学教職員組合（水戸）執行部との打合せ

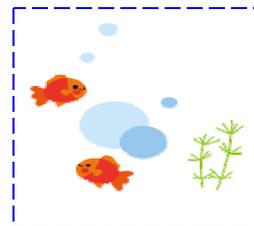
7月4日茨大農学部労組より3役である佐藤、安江と安西の3名で水戸組合事務所に向き、深谷 委員長、牧 書記次長、他3名と情報交換を行った。

本学は4月1日より特例法に呼応した賃金カットを実施したわけだが、この点を中心に約1時間打ち合わせた。深谷委員長によれば、運営交付金の減額が確認出来ない中、補正予算での減額、あるいはその後の文科省から復興関連予算への本予算組換えは可能なのかなどに疑問が残ると、言う。また、平成25年度に2年分合算した運営費の減額という最悪シナリオも想定される。この場合、単純に2年分 平均15.6%減なのか、それよりは緩やかな減額になるのかが見通せないと言う。水戸執行部としては、8月の平成25年度概算から、補正予算などが明確となり始める10月当たりを本学における交渉の時期と位置づけていた。また、7月11日には事前協議を山本理事等と行い、臨時大会での要求として賃金カットした人件費予備費は文科省、財務省の方針が明確化するまで、絶対に他に流用しない確約を取り付けたと言う。

この他、組合費の現状、過半数代表である組合の優位性などについて意見交換を行った。

なお、水戸執行部の様々な情報、動向についてはHPでご覧になれますので、アクセスして下さい。<http://www.ibakyo.or.jp/>
また、適宜 メール添付にて組合員の皆さんにながします。

(文責：安西)



★ 全大教第44回定期大会の報告

7月14(土)・15日(日)の2日間、全大教第44回定期大会が「アットビジネスセンター東京駅八重洲通り」において65単組、計104名の参加の下開催された。当農職組からは委員長の安西と書記長の安江がそれぞれの日に出席したが、ここでは安江が要点のみ報告する。

議論で最も白熱したのはやはり「特例法」による賃金カット(7.8%)の問題である。これを認めると「例外(期限付き)」という条件さえ付けば一方的な賃下げがまかり通ることとなることから、全大教は今までになかった全国的な法廷闘争に持ち込む構えを今大会で議決したといえる。具体的には「顧問弁護士の委嘱(8号議案)」として5名の顧問弁護士を雇うことや、「非常闘争資金の取り崩し(12号議案)」により各単組専従書記の賃金低下分の補填に1千万円を用意すること、さらに「単組への争訴支援(13号議案)」などを議決した。戦略的な見通しとしては、概算要求や補正予算が成立する10月以降を目途に、訴訟を起こす単組を全面的に支援するようである。

全大教を通して他大学の動向をなるべく収集するとともに、過半数代表者とはいえ小規模な我々農職組に「何ができるのか」、「何を勝ち取るのか」を考える時期が目前に迫っている気がした大会であった。なおこれらの資料は全て組合事務室で見ることができます。(文責：安江)

★ 賃金切り下げへの今後の対応

2月29日の3地区合同団交において特例法に基づく賃金カットについては運営交付金の減額が認められない場合は再団交する事として了承した。しかるに、これまでの所、運営交付金の減額は認められないものの、補正予算による減額や平成25年予算について政府、文科省の方針が不透明なので、現時点での再団交は難しいと判断した。また、全大教は7月の定期大会において、今回の賃下げ要請は各大学法人への違法介入と位置づけ、法廷闘争を進める方針と言う。今後、全大教の法廷闘争や他単組の動向を見据えつつ、水戸、日立労組との結束を謀りながら、今回の賃下げに対する今後の団体交渉を検討するものである。

★ 女子会の企画・・・すでに農学部全女子にはお知らせしています

ひまわりのつどい へのおさそい!



猛暑の中、お元気でお過ごしでしょうか。

昨年の開催に引き続き、農学部内の通称「女子会」を今年も行います。特にテーマはないのですが、お昼をごいっしょしながらおしゃべりを楽しみたいと企画いたしました。

“お楽しみ”も計画しておりますので、どなたでもどうぞおいで下さい。

日時：7月27日（金） 12：10～12：50

場所： 霞光荘

♪♪ お弁当は自費で800円です。（お茶・コーヒーは準備します）

♪♪ 組合員以外の方もぜひご参加ください。

2012年7月20日

主催： 第103期執行委員会女子会部
（担当：新井 8511 / 河野 8536）